

スズメバチに注意!!

毎年6月から10月にかけて、スズメバチの活動が活発になります。夏にかけて野外活動の機会が増えるため、十分に注意しましょう。

○スズメバチ等に刺されないためには

- ・ハチの巣に近いいたり、いたずらしない。
- ・ハチは黒い物に反応します。ハイキング等の時は黒っぽい服装を避けましょう。
- ・洗濯物、布団類に紛れることがあるのでよく点検しましょう。

○もしハチに刺されたら??

- ・速やかに巣から離れ、安全な場所に避難しましょう。
- ・清潔な水で患部を冷やし、抗ヒスタミン剤含有のステロイド軟膏をつけ、早急に医師の診察を受けましょう。

※町ではスズメバチの駆除は行っておりません。

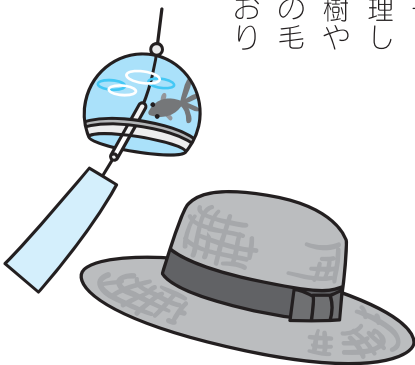
自宅で巣を発見したときは、自己負担で専門の害虫駆除業者に依頼してください。自分で駆除することもできますが、危険を伴いますのでおすすめできません。また、道路や公園等の公共的な場所や、所有者が不明な土地・家屋で衛生害虫が発生している場合は、役場までお問い合わせください。

毛虫の発生に注意!!

毎年夏から秋にかけて「庭の木に毛虫がたくさん発生して困っている」という相談が寄せられます。皆さんの所有・管理している土地での発生状況に注意し、発生がみられる場合は、早めに駆除してください。小規模発生での駆除は簡単です。幼虫のまだ小さいうちに葉を切り取って駆除することが効果的です。

樹木の所有者は、近隣住民に毛虫の被害が及ばないよう対策をお願いします。また、毛虫が発生した場合には、業者に駆除を依頼するなどの適切な対応をお願いします。

※町では、町が管理している道路・街路樹や公園の樹木以外の毛虫駆除は行っておりません。



▼問い合わせ先

●衛生害虫防除等相談室

(栃木県ペストコントロール協会内)

☎028(625)0606

●住民生活課 生活環境係

☎56 9131

庁舎自転車置場の放置自転車についてのお知らせ

庁舎自転車置場には、長期間未使用と思われる自転車が数多く放置されているため、使用に不便をきたしています。

このため現在一時的に西側自転車置場の東側へ移動してありますので、お心当たりの方は、8月31日までに引き取りをお願いいたします。

なお、9月1日時点で、引き取りの無いものについては、処分させていただきます。ご協力をお願いいたします。



▼問い合わせ先

☎56 9114

総務課 管財係